

# いいたて 議会だより



飯野学習センターで行われた成人式

## 平成23年12月定例会

復興対策特別委員会	2～3
議案審議	4
一般質問	5～8
議会のうごき	9
所管調査・編集後記	10

No.53

平成24年2月5日  
発行：飯館村議会







議案審議

# ザ・議論

12月定例議会では  
補正予算などの議案審議を通して、  
次のような議論が交わされました。



▲草野小学校の除染作業のようす

## 除染モデル事業

**質問** 除染モデル事業は村民の期待するところ大である。モデル事業の庭木、立木調査は地権者に対する補償など安心できる体制と

なっているか。  
**答弁** 東電への価格補償の手続きの準備で地権者に安心して除染を行っていただく体制をとっていく。

## までいな絆 イベント事業

**質問** 立村55周年事業・までいな絆イベントの内容は。

**答弁** 実行委員は行政区長へ依頼し、内容は復興計画等の説明会、村民交流会、村の十大ニュースの発表、有名人アトラクション等である。

## 内部被ばく検査

**質問** 村民が前向きになれ、復興の第一歩を歩まれるような企画を入れるべきと思うがどうか。  
**答弁** 非常に大切なことであり内容を詰めていきたい。

**質問** 平田村で一回40人を実施するとあるが、なぜ40人なのか。  
**答弁** 1日に実施できる限度が40人ということ。

## 除雪事業

**質問** 行政区への委託もなくなり見守り隊

**質問** 今後の計画はどうか。  
**答弁** 福島県から12月23日から28日まで1日40人で6日間で240人、平田村で400人、合わせて640人は今年度中に実施できる。

等の活動に十分配慮された除雪作業になっているか。  
**答弁** 全村避難なので行政区委託をせず除雪業者へ割り振り、原則午前7時から午後5時までの作業である。救急体制については、消防署と連携を密にし対応する。



▲ホールボディカウンターによる内部被曝検査

# 村政

## ここがポイント!

一般質問 Q&A



### 問 国の除染に村の主体性の確立は

答 国任せの除染事業にはしない

#### 質問

除染なくして村への帰還なし。除染なくして村の復興はないが除染事業の責任は、人災

の発生者である東京電力と政府にあることから、国県に任せきりになると村の主体性確立を失い村民の利益が損なう恐れがあるので所見を伺う。

#### 答弁

村が計画的避難区域の指定を受けたこと

より、除染事業の計画、実施、財政処置などは、

国が責任をもって実施するとなっている。

除染についての「村の主体性確立」ですが、村としては、国、県に任せきりではなく、村と村民がかかわることができる組織体制をとって参りたい。

一つ目には、本格的除染を進めるための除染実施計画づくりや除染の検証、評価などを

し、国への提案ができる組織として、仮称「飯舘村までい除染会議」を設置するよう計画している。

二つ目として、除染現場や村、国が調査している放射線量値を集約して村民に公表できる機関として、仮称「飯舘モニターングセンター」の設置を計画している。

これら二つの組織を立ち上げ、国任せの除染事業にならないように村が主体性を持ち、村民の不利益にならない除染事業を進めて参りたい。



佐藤 長平 議員



▲村の主体性を活かした除染を





松下 義喜 議員

**問** どうつする安全・安心の確保と所得対策

**答** 心身の健康のためにも雇用の確保は重要

**質問**

原発災害によって避難している状況の中、村民の所得向上につながる平成24年度の事業や避難生活の安全安心を守る事業をどのように組み立てるのか伺う。

**答弁**

緊急雇用創出事業により「飯館全村見守り隊」事業を実施するとともに、避難生活の支援を行うため「がんば

ろう福島、絆づくり応援事業」を実施し、4

30名あまりの雇用になっている。平成24年度においても同規模事業の要望をしている。村外で農業を継続したいと考えている方々には、国・県の支援制度を活用し、村のブランド維持や栽培技術の研鑽につながるよう支援する。24年度中除染事業についても雇用の場

として有効と思われるので、除染事業所が少しでも村民の所得向上につながるよう積極的に受け皿の組織化に向けて取り組む。

**質問**

村の放射能除染モデル事業と村民の所得向上対策の関係について伺う。

**答弁**

受入れのしつかりとした事業体の設立が重要なので早期に事業体を設立し、村民の所得向上に努める。

**質問**

戻りたくとも戻れないと考えている人々の支援を早急にすべきと思うが伺う。

**答弁**

村の復興計画の中で対応する。5つの基本方針に沿って短期・中期・長期に渡って事業を実施し村民の支援をする。2年と言われている仮設住宅や県の借

上げ住宅の使用期限と補助支援の延長を国・県に求めることや、除染後に低線量になった地域に復興住宅を整備し、自宅に帰れるまで住んでいただくことができないか、国・県に強く要望していく。

**冬期の安全安心確保をいかに**

**質問**

冬期間の交通安全の確保と除雪体制について伺う。

**答弁**

路線については一次・二次路線を選定し、概

ね昨年同様各路線とも15センチメートルの積雪で除雪を実施する。また、除雪実施時間は、7時から17時までとし大雪などの際は、夜間でも緊急対応する。



▲除染による安全安心の確保を



伊東 利 議員

**問** 小中学生にガラスバッジを配布し健康管理を

**答** 中学校までの全家庭に線量計を貸出す

**質問**  
小中学生にガラスバッジ線量計を配布し放射線量のチェック・健康管理と不安解消を図るべきと思うが所見を伺う。

**答弁**  
教育委員会としては、大人の責任で放射線管理を行うべきと考え瞬間線量計の貸出しで対応してきた。今後も積算線量と瞬間線量が計

測できる小型線量計の整備を進め、中学校までの子供のいる全家庭に貸出して、保護者のニーズに即した体制を整えていきたい。併せて保護者に対し放射線を正しく理解していただくための専門家によるリスクコミュニケーションを実施していく。

**コミュニティ作りについて**

**質問**  
県借上げ住宅等のコミュニティの進捗と担当者の配置はされているのか伺う。

**答弁**  
借上げ住宅は広範囲な地域にばらばらに避難している状況での組織づくりは容易でない。現在川俣町地区で借上げ住宅に住んでいる方々が集まれる場を作ろうと活動を始めていると聞いているので、他の地域でもあれば支援をしていきたい。

**損害賠償支援について**

**質問**  
原発事故による損害賠償対策と請求事務について行政の支援対策について伺う。

**答弁**  
損害賠償の本払い請

求は対象者の23・7%が行っていることを確認している。これまでの請求では、避難生活で生じた賠償項目が明示されない等、当村の避難状況に対応できない損害賠償基準となっ

ており、村民から東電との合意に至らなかった項目があれば村がとりまとめを行い、原子力損害賠償紛争解決センターに繋いで専門家のアドバイスを受けられるよう支援していく。



▲中学生までの家庭に配布する線量計



佐藤 八郎 議員

**問** より村民に寄り添える  
役場機構を目指すべき

**答** 村民に寄り添える機構にしていく

**質問** 放射能の被害を受けて避難しているが、人としての生き方は保障されなければならない。弱者対策、自立対策等生活支援を進める中で、今、村は何をして何をやるうとするのか、村民にわかりやすい行政、村民が主人公の役割を果たすべきである。

**答弁** 住民と役場の繋がりを大切に、住民同士

が繋がれる仕組みづくりに努めてきた。避難により村民の自立心の低下を心配している。今後は、中小企業再開等にも力を入れたい。

**質問** 村民がわかりやすい役場組織体制になっていない。村民の不安、願いに寄り添って仕事をするために避難・損害賠償・除染・産業・雇用等それぞれ専門チームとすべきである。

**答弁** わかるように進めてきたつもりだが、改めて整理し機構をわかり易くしていく。

**放射能から村民の健康を守るのか**

**質問**

全村民避難であるが、しない人、しても村居住が多い人、見えない・臭わない放射能のため、一時帰宅、村内で働く方も何もなくたように出入している。例えば自衛隊による除染作業時の服装を見てもわかるように健康に被害を与える事実があるので、内部被爆をしないよう行政責任を果たすべきである。大気中線量は高い低いはあるが危険な数値である。

**答弁** 保護者が一時帰宅する際、子供を預かる場所・施設等が必要と考えている。内部被爆防

止のためには、汚染された飲食物をとらないことなので放射能に関する教室等を開催し周知を図る。

**質問**

除染は放射能物質を人間の生活環境から隔離することなので、仮置き場をめぐる課題は①目標値②期間③住民の同意等がある。仮置き場説明会での村民の声、南相馬市の動向、除染物の重量約200万トンの運搬方法、道路問題、今回の計画で全て仮置きできるのか等々課題がある。

**答弁**

除染のあり方、仮置き場の安全性の確保等の声があり、不安を取り除く説明をする。国としても、保管に万全を期すとのことで安全保障されるものと考えている。



▲除染に伴う廃土保管



# 東電原発事故後の 議会の主な活動

平成23年  
11/2～  
平成24年  
1/31

月 日	活 動 名	内 容
11月 2 日	平成23年第10回臨時議会	小学校仮設体育館賃借等補正予算、他審議
11月10日	産業厚生常任委員会所管調査	飯舘村で稼働事業所訪問調査（一部）
11月11日	復興対策特別委員会（第5回）	飯舘村森林組合との懇談会
11月14日	復興対策特別委員会	環境省へ要望活動（福島市）
11月22日	復興対策特別委員会	新潟市 J A 全農バイオエタノール製造所視察
11月25日	議員全員協議会	復興村民会議の各部会の中間報告
11月25日	復興対策特別委員会（第6回）	飯舘村商工会理事との懇談会
12月 5 日	復興対策特別委員会（第7回）	J A そうまとの懇談会
12月 9 日	平成23年第11回定例議会	12月議会開会（12月16日まで） 一般質問、議案審議等
12月14日	復興対策特別委員会（第8回）	除染物仮置き場の設定の調査 復興計画策定の調査
12月15日	復興対策特別委員会	除染物仮置き場現地調査（小宮地区）
12月21日	復興対策特別委員会（第9回）	除染の方法の説明
12月26日	復興対策特別委員会（第10回）	飯舘村の復興のための除染と題して田中俊一氏の講演
12月26日	議員全員協議会	相馬地方森林組合との懇談会
1月12日	議員全員協議会	今後の調査、要請活動等の協議
1月16日	除染モデル事業調査	飯舘村放射線除染モデル事業の状況確認調査 除染後の線量測定
1月19日	議会広報委員会	第53号議会だより編集
1月20日	除染モデル事業調査	飯舘村放射線除染モデル事業の状況確認調査 村内の線量測定
1月24日	除染モデル事業調査	飯舘村放射線除染モデル事業の状況確認調査
1月27日	平成24年第1回臨時議会	中学校仮設校舎整備工事、災害関係等補正予算、 他案議
1月31日	産業厚生常任委員会	除染事業の進捗状況、村外移転事業所の実態と課題、 健診結果と課題等の調査
1月31日	総務文教常任委員会	放射能除染後における公共施設の今後の管理調査 村幼・小・中学校仮設校舎建設現地調査



▲小学校仮設校舎現地調査



▲新潟市訪問調査  
(バイオエネルギーエタノール工場)



▲除染モデル事業調査

# 常任委員会 活動



常任委員会の活動として総務文教常任委員会が相馬農業高等学校飯館校の存続に関する調査、産業厚生常任委員会が村内に残る企業の運営状況と課題についてそれぞれ調査を行いました。

## 相農飯館校の存続を

(総務文教常任委員会)

飯館校は県教育センターの体育館を活用している現状であり、大変不便をきたしていません。反面、寮生活等については、県の補助もあまり保護者の負担は少な

く済んでいるようです。今後の飯館校の存続については、次年度において入学する生徒の少ない状況にあっても、当面は飯館校を存続する予定であることを確認しました。



▲県教育センター体育館で授業を受ける生徒達

## 村内に残る企業の運営状況と課題

(産業厚生常任委員会)

全村民、計画的避難の中、従業員の健康と労働のあり方、事業所の経営と課題を調査したが現状の国・県の動き、予算から、不安の解消や見通しをつけることは困難である。除

染事業の実証を待ちながら、これ以上内部被ばくが進まないような施策と情報公開、そして生活支援と損害賠償に向けた施策が求められています。



▲企業の課題は何か

## 編集後記



東電の原発事故により計画的避難地域に指定され、全村民が避難を余儀なくされ9ヶ月が過ぎようとしています。

放射能問題があり、先行きの見えない不安を抱えながら不自由な生活を送っているものと思います。いち早い復興対策が望まれます。そのためにも除染を早急に進め村民の皆様が元の生活に戻れるように努力をして参ります。

発行責任者

議長 佐藤 長平

編集

広報編集特別委員会

委員長 大和田和夫

副委員長 菅野 義人

委員 大谷 友孝

北原 経

飯樋善二郎

松下 義喜